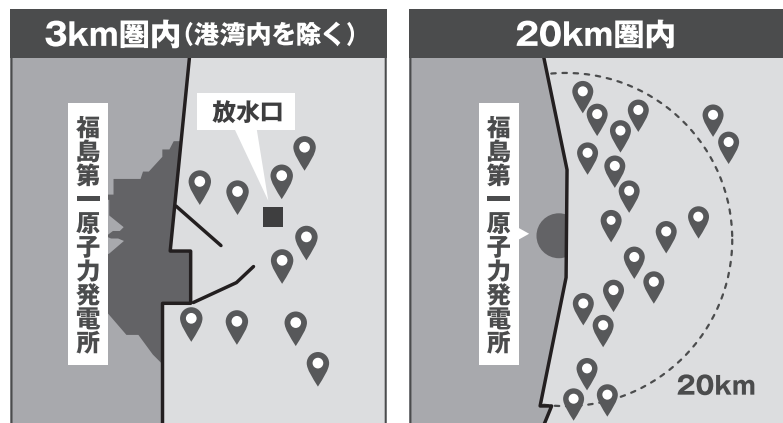


福島第一原子力発電所「周辺海域のモニタリング状況」のお知らせ(2024年7月)



東京電力ホールディングスは2022年4月から、発電所近傍や福島県沿岸の海域において、トリチウムを含む放射性物質の監視(モニタリング)を強化しています。

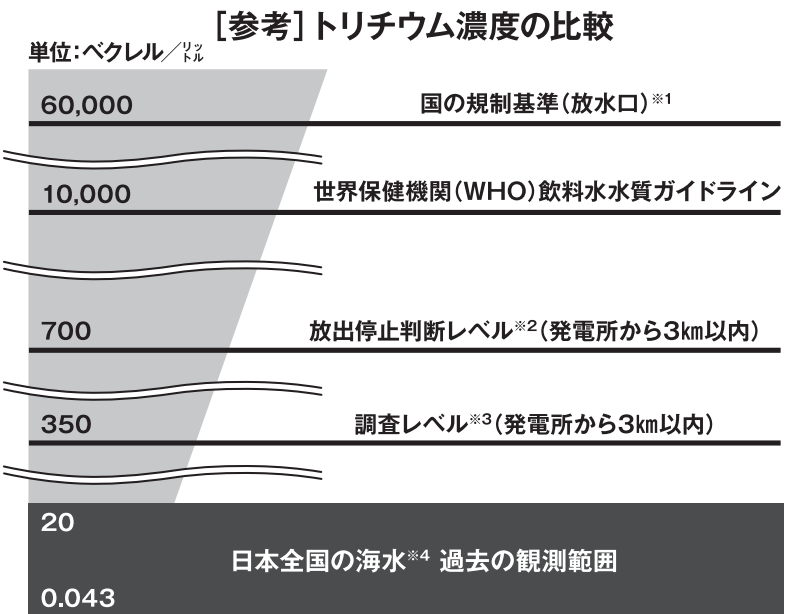
海域モニタリングにおけるトリチウム濃度は、運用上の指標(放出停止判断レベル:700ベクレル/ℓ)を大きく下回り、計画どおり安全に放出できていることを確認しています。引き続き、ALPS処理水の海洋放出における安全性の確保に万全を期してまいります。



📍:採取地点(海水) 定期的に試料を採取し、放射性物質濃度を測定。

| | エリア | 海水の測定結果【単位:ベクレル/ℓ】 (2024年6月1日~6月末までに得られた測定結果の最大値) |
|-------------------|--------|--|
| トリチウム 【迅速測定*1】 | 3km圏内 | 18 |
| | 20km圏内 | 検出せず(<8.1) |
| セシウム134*2 | 3km圏内 | 検出せず(<0.97) |
| | 20km圏内 | 検出せず(<0.0014) |
| セシウム137*2 | 3km圏内 | 検出せず(<1.0) |
| | 20km圏内 | 0.023 |

「<」の右側の数値は検出下限値。検出下限値を下回った場合は、検出せずと記載
 *1:トリチウムの検出下限値を1リットルあたり10ベクレル程度とし、測定時間を短縮して迅速に結果を得る測定
 *2:福島県周辺海域における過去の変動範囲は、セシウム134:0.000051ベクレル/ℓ~0.028ベクレル/ℓ、セシウム137:0.00028ベクレル/ℓ~0.45ベクレル/ℓ(出典「日本の環境放射能と放射線」 期間:2019/4~2022/3)



※1.原子力施設の放水口から出る水を、毎日、その濃度で約2ℓ飲み続けた場合に一年間で1ミリシーベルトの被ばくとなる濃度から定められた国の規制基準
 ※2.「放出停止」を判断する際の指標
 ※3.「放出停止判断レベル」に達する前の段階において必要な対応を取る指標
 ※4.出典「日本の環境放射能と放射線」(期間:2019/4~2022/3)

海域モニタリングの結果

当社が測定した海水や海産物の放射性物質濃度に、**有意な変動は確認されていません。**

詳細は当社ホームページをご覧ください。

<https://www.tepco.co.jp/decommission/progress/watertreatment/monitoring/>



包括的海域モニタリング閲覧システム(ORBS)

当社以外の各機関(環境省、水産庁、原子力規制委員会、福島県)が測定した海水および水産物の放射性物質濃度も**有意な変動は確認されていません。**

詳細は各機関の分析結果を一元的に確認できるORBSをご覧ください。

<https://www.monitororbs.jp/>

